

ウェブサイト公募型オープンカウンタについて

本件は、見積合わせにより契約者の決定を行います。見積合わせの結果につきましては、落札者及び落札金額を皆様にお知らせいたします。

ご提出頂いた見積のうち、最も安価な金額を提示して頂いた方にのみ契約決定のご連絡をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

本件の見積合わせにご参加頂けます場合は、以下の日時までに見積書をご提出頂きますようお願いいたします。

見積書のご提出につきましては、原則、登録のメールアドレスから、下記見積提出先アドレスへのEメールで受け付けます。ファイル形式は pdf を推奨します。登録のメールアドレス以外から提出いただいた場合には、確認の連絡を差し上げる場合があります。

【見積書提出期限】 令和8年6月15日（月） 15時

※令和6年4月より見積書は電子の提出で完了できるようになりました。

※見積書の押印省略も可能になりました。

※従来どおり押印した紙の見積書も有効です。

※見積書に係るご参考：

宛先は「名古屋市交通局長」、件名を記載、ご登録の代表の方の役職氏名を記載
日付は提出日を記載

※別添「電子契約について」もご確認お願いいたします。

契約担当課 交通局営業本部企画財務部会計課 名古屋市役所西庁舎2階
(TEL)
052-972-3845
(見積提出先アドレス)
kaikeika.mitsumori@tbcn.city.nagoya.lg.jp

仕 様 書

1 件 名	エンジンオイル（4気筒エンジン車用）の購入
2 内容・数量	シェルルブリカンツジャパン製 シェル リムラ R 6 L M P l u s 1 0 W - 4 0 D H - 2 数量：明細書のとおり
3 履 行 場 所	履行場所一覧のとおり
4 履 行 期 限	令和8年7月31日
5 納品及び代金の 支払	<p>(1) 履行確認（検査） 上記物品を納入したときは、直ちに発注者の名古屋市交通局（以下、「発注者」という。）担当者に報告するとともに、発行日を記載した「納品書」を提出して、発注者検査員の検査確認を受けること。ただし、発注者検査員が不在の場合は、納品確認のみとし、検査確認は後日となる場合がある。納品書には、納品先ごとに、具体的な商品名、数量、単価及び金額を記載すること。</p> <p>(2) 契約代金の支払 上記検査確認がすべて終了したら、すみやかに発注者の担当者に請求書を提出すること。 契約代金は、検査確認後に受注者から適法な請求書を受け取った日から30日以内に支払うものとする。</p> <p>(3) 発注者の契約規程（発注者のウェブサイト「入札・契約情報」に公表）第39条、第51条、第52条の2他の規定により、履行遅滞その他債務不履行の場合において遅延利息、違約金その他損害金が発生する場合がある。</p>
6 その他	<p>製造者発行の安全データシート（以下「SDS」という。）及び代表性状表を発注者の担当者へ提出すること。ただし、これまでに当該製品のSDS及び代表性状表を提出しており、記載内容に変更が無い場合は提出を不要とする。</p> <p>また、発注者が必要と認めた場合は、納入品及び使用中品の性状試験を行うことがある。この場合、受注者は発注者立会いの上、試料を抜き取り、受注者の負担において第三者機関へ試験を依頼し、1月間以内に試験結果を発注者の担当者へ報告するものとする。この試験等に係る費用はすべて受注者の負担で行うものとする。</p> <p>なお、試験結果が代表性状表の規定値を外れている場合は、納入品の不具合による発注者のバス車両の損害等は、受注者の責任において補償するものとする。</p>

名古屋市交通局 自動車車両課
 車庫担当（小塚）052-351-8580

妨害又は不当要求に対する届出義務

(1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から妨害（不法な行為等で、業務履行の障害となるものをいう。）又は不当要求（金銭の給付等一定の行為を請求する権利若しくは正当な利益がないにもかかわらずこれを要求し、又はその要求の方法、態様若しくは程度が社会的に正当なものと認められないものをいう。）を受けた場合は、市へ報告し、警察へ被害届を提出しなければならない。

(2) 受注者が(1)に規定する妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、(1)の報告又は被害届の提出を行わなかった場合は、競争入札による契約又は随意契約の相手方としない措置を講じることがある。

グリーン配送に関する特記事項

(基本事項)

第1 この契約の相手方（以下「契約業者」という。）は、本契約にかかる名古屋市（以下「市」という。）への物品の納入に、自動車（二輪自動車を除く。）を使用する場合、名古屋市グリーン配送実施要綱に定めるグリーン配送を実施するよう努めなければならない。なお、物品の納入業務を他人に委託する場合は、契約業者から委託を受けて物品の納入を行う事業者（以下「納入業者」という。）に、グリーン配送を実施させるよう努めなければならない。

(グリーン配送に使用する車両)

第2 グリーン配送に使用する車両は、車種規制非適合車を除く次の自動車とする。

- | | |
|--|---------------------|
| (1) 電気自動車 | (2) 天然ガス自動車 |
| (3) メタノール自動車 | (4) ハイブリッド自動車 |
| (5) 低排出ガス車かつ低燃費車 | (6) 燃料電池自動車 |
| (7) 車両総重量3.5 t 超のガソリン車・LPガス車・新長期規制適合以降ディーゼル車 | |
| (8) クリーンディーゼル自動車 | (9) プラグイン・ハイブリッド自動車 |
| (10) 低排出ガス車 | (11) 低燃費車 |
| (12) 超低PM排出ディーゼル車 | (13) LPガス貨物自動車 |
| (14) 車両総重量3.5 t 超の新短期規制適合ディーゼル車 | |
| (15) その他、環境局長が認めるもの | |

注 「車種規制非適合車」とは「自動車NOx・PM法」に定める窒素酸化物排出基準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

(エコドライブの実施)

第3 自ら物品の納入を行う契約業者又は納入業者は、物品の納入にあたり、エコドライブの実施に努めなければならない。

(調査への協力)

第4 自ら物品の納入を行う契約業者又は納入業者は、物品の納入にあたり、市が別途交付する名古屋市グリーン配送適合車両届出済証又はグリーン配送実施計画届出済証を携帯するよう努めなければならない。また、市がグリーン配送に関する必要な調査を実施する場合は、その指示に従うこととする。

明 細 書

件名: エンジンオイル(4気筒エンジン車用)の購入

No.	品名	規格	数量	単位	単価	金額
1	エンジンオイル	シェル リムラ R6 LM Plus 10W-40 DH-2 (200L/ドラム)	10	缶		
2	エンジンオイル	シェル リムラ R6 LM Plus 10W-40 DH-2 (20L/ペール)	5	缶		
小 計						
消費税等						
合 計						

履行場所一覧

営業所名	所在地	連絡先	担当	納品数量	
				200L/缶	20L/缶
中川営業所(整備)	名古屋市中川区法華二丁目98番地の1	052-351-8570	木下・森田	3	
如意営業所(整備)	名古屋市北区丸新町347番地	052-901-1751	羽根田	1	
緑営業所(整備)	名古屋市緑区兵庫一丁目301番地	052-876-9826	藤本	1	
御器所営業所(整備)	名古屋市昭和区御器所通三丁目12番地	052-842-4685	鈴木	1	
大森営業所(整備)	名古屋市守山区脇田町1801番地	052-798-1613	岩井	2	
浄心営業所(整備)	名古屋市西区浄心町一丁目1番6号	052-521-8995	井谷	2	
楠営業所(整備)	名古屋市北区玄馬町231番地	052-901-7433	松井		5
計				10	5